

227不整地運搬車を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

| No | 年    | 月 | 発生時           | 死傷災害事例   | 年齢 | 事故の型 | 小業種    | 労働者規模         |
|----|------|---|---------------|--|----|------|--------|---------------|
| 1  | 2019 | 3 | 15<br>～<br>16 | 災害復旧工事現場で、土砂運搬のキャリーのベルトが動かなくなり、詰まった物を取ろうとして指を入れたところ、動き出してベルトとプーリーの間に左手指先が挟まり、先端を切断した。                  | 39 | 7    | 30202  | 1～<br>9       |
| 2  | 2019 | 3 | 9<br>～<br>10  | 傾斜地にて、クローラー運搬車で工具搬出作業中、落ち葉でキャタピラがスリップし、下り坂を滑り落ち横転した。その際、運転席のバーに下腹部を強打し、右膝をクローラー運搬車と地面に挟まれ、右足と下腹部を負傷した。 | 43 | 2    | 30301  | 30<br>～<br>49 |
| 3  | 2019 | 4 | 9<br>～<br>10  | 利用間伐作業中、クローラーのキャビンに載せた荷物を降ろすため搭乗しようとした際、足場が雨で滑りバランスを崩し転落して、左肘部と左手首を強打し負傷した。                            | 59 | 2    | 60209  | 50<br>～<br>99 |
| 4  | 2019 | 5 | 11<br>～<br>12 | スキー場コースの迂回路手前付近を作業車（クローラダンプ）で走行中、車体が傾斜で横滑りし制御不能となり、右斜面を横転する形で回転し転落した、運転手は左手指を骨折し、同乗者は死亡した。             | 44 | 1    | 140309 | 30<br>～<br>49 |
| 5  | 2019 | 5 | 11<br>～<br>12 | スキー場コースの迂回路手前付近を作業車（クローラダンプ）で走行中、車体が傾斜で横滑りし制御不能となり、右斜面を横転する形で回転し転落した、運転手は左手指を骨折し、同乗者は死亡した。             | 63 | 1    | 140309 | 30<br>～<br>49 |
| 6  | 2019 | 5 | 11<br>～<br>12 | 山林で伐採した木材を搬出中、一緒に作業している指導者を待たず出発して、作業道をはみ出し、重機が傾き道下へ落下した。その際、右下顎を骨折し、頭部を負傷した。                          | 18 | 1    | 60201  | 1～<br>9       |
|    |      |   | 8             | 港湾施設整備工事現場にて、消波ブロック製作ヤード内で不整地運   |    |      |        | 1～            |

|    |      |    |               |   |    |   |       |                 |
|----|------|----|---------------|---|----|---|-------|-----------------|
| 7  | 2019 | 5  | ～<br>9        | 搬車を操作中、レバー操作を誤り、後ろにあった消波ブロック型枠と運搬車に挟まれて腰を骨折した。  | 66 | 7 | 30309 | 9               |
| 8  | 2019 | 7  | 13<br>～<br>14 | 文字追加彫りを終えた戒名板を小型運搬車に載せ、再度設置するために墓地への山道を2名で運搬していた。その際、1名は運搬車のエンジン側からレバーを握って進行方向を正面にして進み、負傷者は運搬車の前方に手を添え、背を向ける状態で後ろ向きに登っていた。そのとき、山道整備が悪く安定しなかったせいか、運搬車が傾いてきたため、支えようと運搬車の右側に回った際、足を滑らせうつ伏せに転倒し、更に荷物ごと横転した運搬車の下敷きとなり、肋骨、鎖骨を折り、肺、肝臓圧迫を負った。 | 53 | 7 | 10909 | 1～<br>9         |
| 9  | 2019 | 8  | 13<br>～<br>14 | 冷凍車庫内で、荷物が積んであるパレットをジョルダーで引っ張ろうとしたとき、予冷で凍っていた床で足が滑り、倒れないように右足を踏ん張ったとき、右膝をひねり負傷した。   | 49 | 2 | 40301 | 100<br>～<br>299 |
| 10 | 2019 | 8  | 13<br>～<br>14 | 調整池の法肩で大型土のうを吊り降ろす準備をしていたとき、クローラードンプの荷台に上がる際に足を滑らせて地面に転落した。その勢いで法肩から調整池の中へ転落して、右手と右足を骨折した。  | 47 | 1 | 30309 | 10<br>～<br>29   |
| 11 | 2019 | 8  | 17<br>～<br>18 | 橋脚の埋め戻し作業中、クローラードンプを運転し後進時、山留材（H型鋼材）に気付かず走行し、運転席と山留材の間に胸部・頸部を挟み負傷した。その後、死亡した。   | 64 | 3 | 30105 | 10<br>～<br>29   |
| 12 | 2019 | 9  | 14<br>～<br>15 | フォークリフトで商品を降ろす際に、下ろす場所の、枕木の位置を右足で蹴って調整していたら、フォークリフトの運転手が誤って、フォークリフトを下ろしてしまい、フォークと枕木の間に右足甲が挟まれて、打撲傷を負った。   | 56 | 7 | 80409 | 1～<br>9         |
| 13 | 2019 | 10 | 12<br>～<br>13 | 林道を使用してトラックで丸太を現場から国道近くまで運搬していたが、途中で林道がなくなり、バラス舗装材を置くことにした。翌日、被災者がバラスを運ぶ際に運転を誤り、林道から約3m下の川に転落し、全身打撲により即死した。   | 61 | 1 | 60201 | 1～<br>9         |

---

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。